

5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

(1) 学校教育の充実

【現状と課題】

本町は、豊かな自然、人と人のつながりを感じることでできる社会が持続しており、子どもたちが素直に、のびのびと育つ教育環境が維持されています。

しかしながら、全国的には災害や事故、犯罪等により児童生徒の生命、身体に危害が及ぶ事例や、いじめが原因となった自死なども報告されています。このような事例は、地域を限定せずに起こりうるものと認識し、学校や児童生徒を取り巻く環境について安心・安全を確保するために最大限の配慮をする必要があります。

また、極端な少子化により地方では持続可能な地域社会の維持が危惧されていますが、本町でもこれまで気づかずにいる価値の再発見と活用、その効果的な発信をとおして、人々の定住や回帰に繋がる魅力的な地域として再構築していく必要があります。児童生徒もともに町の将来のビジョンを描いていけるよう、一層ふるさと教育に力を入れる必要があります。

一方、世界的には人、物、情報が国境を越えて大量に移動するグローバル化がますます進み、児童生徒が21世紀を生き抜くために身につけるべき資質、能力も変遷していくことを認識しなければなりません。

国立教育政策研究所は、平成25年(2013)3月に「生きる力」に繋がる日本版「21世紀型能力」を提案しました。これは、①思考力を中核とし、それを支える②基礎力と、使い方を方向づける③実践力の三層構造になっています。この内容は、平成28年(2016)に告示する予定の改定指導要領に色濃く反映される見通しで、知識をたくさん覚えるよりも、アクティブ・ラーニングなど思考力や実践力を醸成する授業のスタイルが取り入れられ、明治以来の学校教育から大きく様変わりすることが予想されます。

改定指導要領にはさらに、道徳の特別教科化、5,6年生での英語の教科化、外国語活動の3,4年生への前倒しなど、新しい施策も盛り込まれます。

このように、変化の著しい教育の動向に合わせて、人的配置や研修の機会、施設設備、教具などの充実を図り、一層教育環境を整備していく必要があります。

本町では小学校、中学校の統合が完結し、学校教育の新たな体制がスタートしますが、これを契機に、社会の発展を担い、地域を支える人材を輩出していけるよう、行政、地域住民が協力して学校教育を支援していく必要があります。

○児童、生徒数の推移

(単位: 人)

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年
岩館小学校	41	—	—	—
観海小学校	92	—	—	—
八森小学校	71	188	124	98
岩子小学校	11	—	—	—
埴川小学校	92	63	47	—
水沢小学校	116	112	87	—
峰浜小学校	—	—	—	112
計	423	363	258	210

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年
八森中学校	134	98	95	—
峰浜中学校	128	109	81	—
八峰中学校	—	—	—	114
計	262	207	176	114

注1) 各年の生徒数は5月1日現在の人数、2020年生徒数は見込み

注2) 岩子小学校は2008年水沢小学校に統合、八森小学校は2009年から統合小学校、埴川小学校と水沢小学校、八森中学校と峰浜中学校は2016年からそれぞれ、峰浜小学校、八峰中学校として統合

【施策の展開（基本方針）】

統合により誕生する新しい小中学校が保護者や地域の期待に応じて特色ある教育活動を展開できるよう、既存の学校も含め人的配置や施設設備など教育環境を整備します。

学校が一層保護者や地域住民に開かれ、信頼されて、さらに地域の教育力を活用した教育実践が行われるよう教育行政としての役割を果たします。

改定指導要領の趣旨が生かされ、新しい学力観に基づいた教育課程が編成されて意欲的に実践できるよう各種施策を展開します。特に、ICTの一層の活用策や英語・外国語活動の先進的な展開、さらに持続可能な社会を支える人材育成としてのふるさと教育の充実に努めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
ふるさと教育の推進 と創意ある教育課程 の編成	・ふるさとの恵まれた自然を活用した 体験活動を充実させます。	継続	長期	学校
	・ふるさと教育の充実及び地域の有能 な人材を活用した正課クラブ活動等、 特色ある学校づくりを推進します。	継続	長期	学校
	・コミュニティ・スクールの設置に取り 組みます。	新規	長期	学校、町
	・情報教育及び教科指導におけるICT 活用の充実及びICT支援員の配置を継 続します。	継続	長期	学校、町
保護者や地域住民に 信頼される安全で開 かれた学校づくり	・「みんなの登校日」の利用等いつで も参観でき、地域住民の児童生徒たち との交流活動を推進します。	継続	長期	学校
	・学校運営の改善を図るため、外部評 価を含む学校評価を町内全小中学校で 実施します。	継続	長期	学校
	・学校教育内容の公表に努めるととも に、個人情報管理を徹底します。	継続	長期	学校
	・栄養教諭による食育の推進及び衛生 教育の徹底、安心・安全な地場産食材 を多用した学校給食の充実に努めます。	継続	長期	町
	・給食事故防止のため学校給食システ ム全般に渡る管理の徹底を図ります。	継続	長期	町
	・スクールバス通学における児童・生 徒の安全確保に努めます。	継続	長期	町
	・スクールガードリーダーや子ども見 守り隊等の活動による児童・生徒の安 全確保に努めます。	継続	長期	町
	・児童の安全確保を図るため、地震・ 津波・土砂災害等に対応した実践的 防災教育を推進します。	継続	長期	学校

たくましく、心豊かな子どもの育成	・心身とも健康でたくましい子どもを育成します。	継続	長期	学校
	・自分の考えをしっかりと表現できる子どもを育成します。	継続	長期	学校
	・地域の人々と触れ合うボランティア活動を通じ、人を思いやり共生しようとする心を育む教育の充実に努めます。	継続	長期	学校
	・いじめをしない、不登校にならない子どもを育成します。	継続	長期	学校
英語に親しみ、英語を使える子どもの育成のための各種施策の展開	・外国語指導助手(ALT)の更なる活用や各種情報機器及び専門の教育機関等の活用を図ります。	継続	長期	学校、町
	・平成32年(2020)から小学校高学年の英語教科化にあわせて外国語指導助手(ALT)の増員を図ります。	新規	長期	学校、町
	・国際教養大学との連携による国際理解の充実に努めます。	継続	長期	町
	・グローバル社会をたくましく生きる力を育成します。	継続	長期	学校
きめ細やかな指導により、分かる喜びを実感させ、基礎・基本的な学力の定着や学習の深化を図る指導の工夫	・基礎・基本的な学力の向上と定着を図る指導に努めます。	継続	長期	学校
	・主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れます。	継続	長期	学校
	・T・T授業の充実及び個に応じたきめ細やかな指導に努めます。	継続	長期	学校、町
	・日常的な読書、予習・復習などの習慣化を図る指導に努めます。	継続	長期	学校、町
	・キャリア教育の推進により、自ら学ぶ意欲を育て、学ぶ喜びを知る学習指導の充実に努めます。	継続	長期	学校
	・補習授業の実施等学習形態や学習方法の多様化を図ります。	継続	長期	学校、町
	・特別支援教育支援員の適切な配置に努めます。	継続	長期	学校、町

教職員の資質の向上と幼・小・中連携の推進	・教職員の資質向上と指導の力量を高める研修の充実に努めます。	継続	長期	学校、町
	・校外及び校内研修による指導体制の確立を図ります。	継続	長期	学校、町
	・幼・小・中連携の在り方を研究するとともに、連携事業を積極的に実践します。	継続	長期	学校、町
	・教職員の資質向上のため、互いに支え合える職場環境を構築します。	継続	長期	学校、町
	・教職員の評価を実施します。	継続	長期	学校、町

(2) 家庭教育の充実

【現状と課題】

家庭教育は全ての教育の原点であり、保護者は子どもの教育について第一義的責任を有しますが、平成24年度(2012)の秋田県「家庭教育に関する調査」によりますと、約7割の保護者が「家庭の教育力が低下していると感じる」と回答し、同じく7割の保護者が「子育てに悩みや不安を感じている」と回答しています。主な理由として、「核家族化や共働きの増加など、家庭を取り巻く環境が変化し、親子のコミュニケーションの機会が少なくなっている」、「しつけや教育に自信がない、関心がない保護者が増加している」、「テレビ・ゲーム・インターネットなどによる影響等がある」などへの回答が多く、この傾向は当町においても同様と考えられます。

【施策の展開（基本方針）】

学校、地域、関係団体等が家庭と連携・協力して家庭教育支援に取り組み、すべての保護者が充実した家庭教育を行えるような環境づくりと体制づくりを進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
家庭、学校、PTA、関係団体等の協働による家庭教育支援等	・家庭教育に関する情報提供、啓発活動、親子参画行事等を行います。	継続	長期	学校、PTA、団体、町

	・放課後子ども教室等を実施します。	継続	長期	町
	・青少年育成町民会議等の活動を支援します。	継続	長期	団体、町
健全なインターネット利用の推進	・家庭、学校、PTA、関係団体等の連携・協力によりインターネットの適正利用の啓発等を行います。	継続	長期	学校、PTA、団体、町
図書室育児コーナーの充実	・ファガス、峰栄館の育児コーナーの充実とPRを図ります。	継続	長期	ボランティア、町

(3) 社会教育の充実

【現状と課題】

社会教育は、学校教育を除いて主として青少年や成人等に対して行われる教育活動であり、町民の生活課題や地域課題などへの学習意欲を高めるための活動です。当町では、ファガスや峰栄館における公民館活動の充実、多様な学習ニーズに対応した図書室の拡充のほか、青少年教育の役割を担った施設としてあきた白神体験センターの整備を進め、ぶなっこランドにおける白神山地及びジオパーク等に関する博物館的機能の充実を図ってきたところです。

また、学社連携事業、放課後子ども教室など、学校教育との連携が図られ、地域住民が学校活動や放課後活動に参画するなど成果があがっています。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化に伴うさまざまな問題や地域課題が増大し、町民の学習ニーズも多岐にわたることから、これらに対応するためにも民間団体等との積極的な連携・協働等が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

社会教育行政は、学校や地域、関係団体等の連携・協働のもとで、生活課題のみならず、多様化する社会的課題や地域課題に合った学習機会の提供を行い、生涯学習社会の構築に向けて寄与していきます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
地域課題に向けた研修・講座数	0講座	2講座	4講座
ファガス、峰栄館年間利用者数	18,225人 (H26)	17,300人	17,000人

町民一人当たり年間貸出冊数	2. 28冊 (H26)	2. 5冊	3冊
高校生ボランティア数	1人 (H26)	5人	10人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
社会教育的施設の充実	・ファガス、峰栄館を適切に維持管理し、必要に応じ改修事業を行います。	継続	長期	町
	・あきた白神体験センター等の施設の充実を図ります。	継続	長期	県、町
	・学校施設の開放と利用促進を図ります。	継続	長期	学校、町民、町
図書室の充実	・図書購入や図書システムの充実を図るとともに、司書を活用して町民の読書活動を支援します。	継続	長期	町民、町
	・地域課題に対応した図書室を推進します。	新規	長期	町
	・移動図書館（車）の導入を図ります。	新規	長期	町
	・日沼頼夫文庫を整備します。	継続	長期	町
	・子ども司書を養成します。	新規	長期	ボランティア、町
学社連携事業や放課後子ども教室の充実	・学社連携事業の充実を図ります。	継続	長期	学校、団体、町民、町
	・放課後子ども教室の充実を図ります。	継続	長期	団体、町民、町
他施設のセカンドスクール的利用による多様な体験活動の推進	・あきた白神体験センター等を活用した自然体験活動を推進します。	継続	長期	秋田県、団体、町
	・ふるさと学習として白神山地の学習やジオパークの学習等を推進します。	新規	長期	団体、町
	・高校生ボランティアを育成します	新規	長期	町、学校、ボランティア

生涯学習講座の充実	・現在の講座を充実させるとともに、町民の学習ニーズにあった講座を企画、提供します。	継続	長期	団体、町
	・職員出前講座を充実させます。	新規	長期	町
	・地域課題へ向けた講座を行います。	継続	長期	関係団体、町

(4) 生涯学習の促進

【現状と課題】

社会教育の枠にとどまらず、町民一人ひとりが自由に自らテーマを選び、自分にあった手段・方法によって年齢に関係なく生涯にわたり、必要なことや興味関心のあることを必要なときに学ぶのが生涯学習です。

当町では、学習の成果を活かし、行動に結びつけて社会に貢献しようとする気運の醸成を図ります。

【施策の展開（基本方針）】

生涯にわたり、自ら学び、自ら行動する生涯学習社会の構築を推進します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
生涯学習奨励員数	17人	20人	20人
公民館講座参加者数	162人 (H26)	160人	155人
「行動人」登録者数	20人	30人	35人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
生涯学習活動の支援等	・生涯学習奨励員の活動を支援するとともに、公民館講座の内容の充実に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・自主活動グループ等への支援に努めます。	継続	長期	団体、町

	・ことぶき大学等の支援を行います。	継続	長期	団体、町民、町
	・自主学習の指導者の発掘、育成を行います。	継続	長期	町民、町
「行動人」の育成等と活用	・県と連携して「行動人」の趣旨を周知するとともに、その育成にあたります。	継続	長期	県、団体、町民、町
学習成果を活かす活動等の促進	・学習成果を活かす活動や発表の場を開拓します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ボランティア活動の情報提供、相談体制の整備を行います。	継続	長期	団体、ボランティア、町

(5) 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承

【現状と課題】

芸術・文化活動は、地域で生活をしていく町民に、うるおいとやすらぎ、生きがいをもたらすとともに、人と人を結び、地域に元気を与え、魅力ある地域づくりにも寄与するものです。

町では芸術・文化関連の団体やグループ等の支援をするとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会として、町民文化祭の実施や文化講演会、芸術観賞会、移動美術館等の開催にも努めていますが、人口減少や高齢化などにより、今後の会員確保や団体の維持が心配されています。

また、当町には豊かで美しく、時として厳しい自然のもと、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた伝統文化や文化財が残っています。こうした文化財産を保存・継承し、次代に伝えるとともに、さらに発展させ、新たな文化の創出へと結び付けていく必要があります。

郷土芸能では、「石川駒踊り」のように地域や学校が連携して後継者への継承が図られ、町内外で活動を披露している団体もありますが、滝の間「きつね踊り」や「石川番楽」などのように、高齢化や後継者不足により活動休止を余儀なくされている団体もあり、無形民俗文化財の継承は大きな課題となっています。

文化財や記念物に関しては、八峰町文化財保護協会等と連携しながら今後の調査、研究をもとに指定の拡充を図るとともに、適切な保護、継承に努めていく必要があります。

○八峰町芸術文化協会の構成団体・個人

書道5、大正琴1、郷土芸能2、俳句2、舞踊3、写真2、囲碁2、音楽1、ボランティア1、手芸1、短歌1、墨絵2、太鼓2、コーラス2、絵画2、華道1

○町にある指定文化財(平成27年4月1日現在)

町有形文化財5件 下坊中の板碑 貞治三年銘の板碑 椿銀山山神社拝殿、同大鳥居 同石灯籠

町無形文化財2件 石川駒踊り 目名潟通り音頭

町史跡記念物1件 大間越街道

町天然記念物3件 長泉寺「しなの木」 沢目神社「えのき」 旦那の「いちょう」

○県天然記念物1件 八森椿海岸柱状節理群

【施策の展開（基本方針）】

芸術・文化関連の団体やグループ等の支援はもとより、芸術・文化関係のイベント等も積極的に支援し、地域の元気を創出するとともに文化活動による魅力ある地域づくりの創出・育成に努めます。

また、伝統文化や文化財を次代に伝える活動を支援するとともに、地域の財産として町づくりに活かす工夫に努めます。また、隠れた文化資源や近代産業遺産など、新たな文化資源の掘り起し等にも努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
文化祭出店作品数	1,787点	1,700点	1,600点
文化祭芸能発表者数	171人	165人	160人
歴史講演会等参加者数	22人	25人	25人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
文化・芸術に親しむ 機会の創出	・町民文化祭を開催します。	継続	長期	団体、ボラ ンティア、 町民、町
	・文化講演会や文化・芸術観賞会等を開催します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・移動県立美術館を誘致します。	継続	長期	県、団体、 町民、町
	・町芸術文化協会等を支援します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・国際教養大学等との国際文化交流を促進します。	継続	長期	大学、団体、 ボランティア、 町民、 町
文化・芸術による地 域づくり	・創作太鼓をはじめ、各種団体やグループ等による文化芸術イベントを支援します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・あきた白神子ども俳画大会を継続します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・美術大学等との連携・協力により文化資源の発掘や創出・育成に努めます。	新規	長期	大学、団体、 町民、町
郷土芸能の保存と継 承	・郷土芸能の記録・保存に努めます。	継続	長期	団体、学校、 町民、町
	・石川駒踊り等、現在活動している団体等を支援するとともに、発表の場を充実させます。	継続	長期	団体、学校、 町民、町
	・町無形文化財、県無形文化財への働きかけを積極的に行います。	新規	長期	団体、町民、 町
文化財や伝統文化の 継承と活用	・歴史講演会等への町民の参加を促進するなど、町文化財保護協会の活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、 町

	・関係団体等と連携・協力し、町文化財や県文化財等の活用について検討します。	継続	長期	団体、町民、町
	・「菅江真澄」古絵図跡地等の整備を継続します。	継続	長期	団体、町民、町
	・町及び県有形文化財への働きかけを積極的に行います。	継続	長期	団体、町民、町
史実や文化財の調査、研究	・史料調査委員会による古文書研究を進めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・町文化財保護協会等と連携しながら歴史・文化資料の調査研究等を進めます。	継続	長期	団体、町民、町

(6) スポーツ・レクリエーション活動の充実

【現状と課題】

本町では、公民館が中心となって各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催しているほか、八峰町体育協会に加盟する12団体もそれぞれ大会等を開催しております。体育協会は、会員の高齢化や競技人口の減少が課題になっており「競技スポーツ」としての色彩よりも「生涯スポーツ」としての比重が高まりつつあります。

平成23年に総合型地域スポーツクラブとして発足した「八森はたはたスポーツクラブ」は、運営委員のほか、一般3団体、スポーツ少年団1団体で活動しています。

スポーツ少年団は、八森、峰浜小学校ごとにある学童野球とミニバスケットボールの団に加え、平成27年4月に「タグラグビー」団が加わって、合計7団体が登録されています。課題としては、平日でも指導にあたること出来る指導者等の確保と育成があげられます。

スポーツ施設としては、野球場、土床体育館、テニスコート、グランドゴルフ場、パターゴルフ場、トレーニングルームなどが整備されていますが、老朽化等により、閉鎖を検討しなければならない施設も出てきています。

レクリエーション施設としては、御所の台ふれあいパーク、ポンポコ山公園、ぶなっこランド、いさりび温泉ハタハタ館、あきた白神体験センター等があり、町民の健康増進や観光振興の面からも、継続的な施設・設備の充実と利用促進を図る必要があります。

八峰町体育協会の構成スポーツ団体

野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、スキー、山の会、陸上、ゲートボール、歩くスキー、ゴルフ、ソフトテニス、ボウリング

総合型地域スポーツクラブの構成スポーツ団体

ユニカール、学童野球、ミニバスケットボール、健康たいそう

町内スポーツ・レクリエーション施設

○岩館地区周辺

岩館海浜プール、岩館町民体育館

○御所の台ふれあいパーク周辺

御所の台野球場、テニスコート、パターゴルフ場、オートキャンプ場、ハタハタ館トレーニングルーム、あきた白神体験センター

○八森土床体育館

○峰栄館周辺

峰浜野球場、ゲートボール場、峰浜土床体育館

○ボンポコ山公園

グラウンドゴルフ場、バンガロー

○町内小中学校の体育館等

【施策の展開（基本方針）】

町体育協会や総合型地域スポーツクラブ等を支援するとともに、競技スポーツの現役選手やアスリートを支援できる体制および環境づくりを推進します。

また、町民が体力、年齢、目的に応じて、楽しみながらスポーツやレクリエーションに親しむ「生涯スポーツ」の拡充を図り、町民の健康で健全な心と体の発達を促します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
チャレンジデー参加率	65.9%	68%	70%
スポーツ少年団加入率	86%	85%	85%
全国レベルで活躍するアスリート輩出者数	0人	2人	3人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
スポーツ団体の強化 とアスリート等支援	・ 体育協会を支援するとともに、加盟団体の活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ少年団の組織強化を図り、活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ アスリート等を支援できる体制および環境づくりを推進します。	新規	長期	団体、町民、町
指導者・リーダーの 養成・確保	・ 各種スポーツ研修等に人材を派遣し、リーダー及び指導者の育成に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ少年団の研修参加等を支援し、指導者の確保に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
生涯スポーツの普及 促進	・ 各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ団体等の大会を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 総合型地域スポーツクラブ等を支援し、生涯スポーツの普及等を図ります。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ推進委員等によるスポーツの普及、指導に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 住民ニーズに応じたニュースポーツの導入を検討します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 高齢者スポーツの普及拡充に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツによる健康づくり講座の普及拡充に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツイベント「チャレンジデー」の参加を支援し、スポーツを通じた町づくりを推進します。	継続	長期	団体、町民、町
	スポーツ・レクリエーション施設の充実	・ 既存スポーツ施設の維持管理について、整備計画を立て、適正に実施します。	継続	長期
・ 学校体育施設等の開放により、生涯スポーツの普及に努めます。		継続	長期	町
・ 町内レクリエーション施設の適正な維持管理に努め、町民の健康増進の場とします。		継続	長期	町

(7) 地域間交流・国際交流の推進

【現状と課題】

本町では、町外に住みながらもふるさとを愛し続ける人たちが集う「ふるさと会」との交流を積極的に行ってきました。

町外の人や他地域との交流は、幅広い分野で自分たちの地域の活性化を促すことが期待できるとともに、ふるさとを見つめ直す契機ともなることから、今後も、ふるさと会との交流を継続するとともに、姉妹都市の締結についても積極的な検討が求められています。

文化やスポーツ、産業など、さまざまな分野でグローバル化が進展している中で、国際社会で活躍できる人材の育成やグローバル化に対応したまちづくりが求められています。本町では、アワビ陸上養殖事業者の進出を契機に、韓国珍島郡との産業振興を主な目的に友好交流がスタートしました。また、国際教養大学と連携し、グローバル化に対応した人材の育成に努めています。今後も国際交流事業を充実させるとともに、グローバル化に対応した環境整備を進める必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

ふるさと会や友好都市などとの交流を進め、地域の活性化と誇りと愛着をもてるふるさとづくりにつなげます。また、国際交流を積極的に行うとともに、グローバル化に対応した人材育成やまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
地域間交流の推進	・ふるさと会との交流を充実させます。	継続	長期	ふるさと会、町
	・ジオパークなどを通じた地域間交流を推進します。	継続	長期	関係自治体、関係団体、町民、町
	・地域間交流を活かした移住・定住事業を積極的に実施します。	新規	長期	関係自治体、町民、町
	・東京都足立区など友好都市との文化的、経済的交流を促進します。	新規	長期	関係自治体、町民、町

国際交流の推進	・韓国珍島郡など友好都市との文化的、経済的交流を促進します。	新規	長期	関係都市、関係企業、町民、町
	・町内の企業、団体、町民等が実施する国際交流活動に対する支援の充実に努めます。	新規	長期	町内企業、関係団体、町民、町
	・国際教養大学、秋田大学、ノースアジア大学等と連携したグローバル化に対応した人材の育成に努めます。	継続	長期	大学、町民、町
	・グローバル化に対応した環境の整備を図ります。	新規	長期	関係機関、県、町